

自動車燃料消費量統計月報

平成 25 年 8 月分



凡 例

1. この月報は、自動車燃料消費量調査(一般統計調査) 平成 25 年 8 月分の調査結果である。
2. 営業用バスの走行キロは、平成 24 年度分以前は、当該車種について悉皆調査を行っている「自動車輸送統計調査(基幹統計調査)」の数値を用いているが、平成 25 年 4 月分から、本調査の結果を用いて公表している。
3. 平成 21 年度以前の燃料消費量及び走行キロは、『自動車輸送統計年報』を参照されたい。
自動車燃料消費量統計年報の統計数値と『自動車輸送統計年報』の統計数値の比較については、平成 23 年度自動車燃料消費量統計年報巻末の「『自動車燃料消費量統計年報』と『自動車輸送統計年報』の統計数値の比較について」を参照されたい。
4. 数値は、原則として単位未満で四捨五入してあるので、総数と内計は必ずしも一致していない。
5. この月報で用いている符号は次のとおりである。
「0」 —— 単位未満
「—」 —— データなし、推計省略
「※」 —— 暫定数値
「r」 —— 改訂数値
6. この月報についての照会は、国土交通省総合政策局交通統計室(電話 03-5253-8346)に連絡されたい。

概 要

1. 調査の目的

この調査は、自動車の燃料消費量等の実態を明らかにし、我が国の地球温暖化対策及び交通政策等を策定するための基礎資料を作成することを目的とする。

2. 調査の沿革

自動車の燃料消費量等の調査・集計は、昭和 35 年から自動車輸送統計調査で実施されてきたが、同統計の調査方法及び集計方法の見直しに伴い、平成 22 年度から本調査により調査・集計を行い、その結果を公表している。

3. 調査対象

登録自動車（道路運送車両法第 4 条）及び軽自動車（道路運送車両法第 60 条）を調査対象とし、その中から国土交通大臣が選定する自動車について調査を実施している（別表 1 参照）。

なお、以下の自動車については、調査から除外している。

- ・大型特殊車（ブルドーザー等）
- ・小型特殊車（フォークリフト、農耕用ハンドトラクター等）
- ・二輪車等

4. 調査方法

調査は、国土交通省から国土交通大臣が選定する自動車の使用者に対して郵送により調査票を配布及び回収し行っている。

また、調査は自計報告で行っている。

5. 調査時期

調査は毎月行っており、約 9,600 の自動車の使用者に対して調査票を配布している。

また、調査期間は、別表 1 のとおり、国土交通大臣が指定する 7 日間又は 21 日間としている。

6. 集計方法

自動車検査登録情報のデータを補助変数として活用する比推定方式により集計を行っている。

$$X = \sum_{i=1}^n (x_i \frac{D}{d}) \frac{Y}{\sum_{i=1}^n y_i}$$

X : 推計値

D : 調査月の日数

d : 調査期間の日数

Y : 母集団の補助変数の総和

x_i : 第 i 標本の統計値

y_i : 第 i 標本の補助変数

n : 標本数

別表1

調査対象車両は、自動車のナンバープレートの業態及び分類番号情報を基に、下表のとおり、区分している。

調 査 対 象 車 両				調 査 期 間
業 態（注 1）	分 類 番 号（注 2）	輸送形態（注 1）	車 種	
営 業 用	1・10～19及び100～199	貨 物 自 動 車	普 通 車	7 日
	4・6・40～49・400～499・60～69 及び600～699		小 型 車	
	8・80～89及び800～899		特 種 車	
	40～49・400～499及び600～699		軽自動車	
	2・20～29及び200～299	旅 客 自 動 車	バ ス	
	3・30～39・300～399・5・7・50～ 59・500～599・70～79及び700～799		乗 用 車	
自 家 用	1・10～19及び100～199	貨 物 自 動 車	普通車	積載量2トン以上 21日
	4・6・40～49・400～499・60～69 及び600～699		小型車	
	8・80～89及び800～899		特種車 （注3）	貨物輸送車 7日
	40～49・400～499及び600～699		非貨物輸送車	21日
	40～49・400～499及び600～699	軽自動車		7日
	2・20～29及び200～299	旅 客 自 動 車	バ ス	
	3・30～39・300～399・5・7・50～ 59・500～599・70～79及び700～799		乗 用 車 （注4）	
	50～59・500～599・700～799・80～ 89及び800～899		軽自動車	21日

- （注） 1. 業態及び輸送形態は、用語の解説にある自動車の種別を参照されたい。
2. 自動車のナンバープレートの分類番号は、登録自動車は自動車登録規則第13条、軽自動車は道路運送車両法施行規則第36条の17により、下表のとおり、それぞれ分類されている。
3. 自家用貨物自動車の特種車は、貨物輸送車と非貨物輸送車に区分している。
- 貨物輸送車は、タンクローリー（液体やガスなどを運搬）、アスファルト運搬車、コンクリートミキサー車、冷蔵冷凍車等、貨物の輸送に供する自動車である。
- 非貨物輸送車は、清掃車、電源車、照明車、患者輸送車、道路作業車等、貨物の輸送に供さない自動車である。
4. 自家用旅客自動車の乗用車は、普通車、小型車、ハイブリッド車に区分している。

（注2関係）

登録自動車

自動車種別及び用途		分類番号
普通自動車	貨物自動車	1・10～19及び100～199
	乗合自動車	2・20～29及び200～299
	乗用自動車	3・30～39及び300～399
小型自動車	貨物自動車	4・6・40～49・400～499・ 60～69及び600～699
	乗用自動車及び乗合自動車	5・7・50～59・500～599・ 70～79及び700～799
特種自動車		8・80～89及び800～899
大型特殊自動車（次に該当するものを除く）		9・90～99及び900～999
大型特殊自動車のうち建設機械に該当するもの		0・00～09及び000～099

軽自動車

自動車種別	分類番号
貨物自動車	40～49・400～499及び 600～699
乗用自動車	50～59・500～599及び 700～799
特種自動車	80～89及び800～899

用 語 の 解 説

自動車の種別

1. 自動車は輸送するものにより貨物自動車と旅客自動車に分けられる。
 - (1) 貨物自動車とは、貨物の運送の用に供する自動車で、トラック、ライトバン等をいう。
 - (2) 旅客自動車とは、人の運送の用に供する自動車で、乗用車及びバスをいう。
2. 自動車は業態によって営業用と自家用に分けられる。
 - (1) 営業用とは、他人の求めに応じて貨物又は旅客を輸送する自動車で、トラック事業者、バス事業者、ハイヤー・タクシー事業者、軽車両等運送事業者などが保有する自動車をいう。
 - (2) 自家用とは、営業用以外のもの [例えば自家の取り扱う貨物又は当該自動車の所有者（又は使用者）とその家族若しくは従業員等を輸送する自動車] をいう。

燃料消費量

自動車の燃料消費量をリットル及び立方メートルで表したもので、使用の用途を問わない。

走行キロ

自動車が行った距離をキロメートルで表したもので、物や人を輸送したかどうかを問わない。

実在延日車

自動車が調査期間中に延日数にして何両あったかを表したものの。

走行 1 km 当たり燃料消費量

燃料消費量 ÷ 走行キロ

1 日 1 車 当たり 走行キロ

走行キロ ÷ 実在延日車

地方運輸局の区分

自動車の燃料消費量等の実績は、当該登録自動車及び軽自動車の属する都道府県を管轄する地方運輸局別に区分した。

北海道	北海道	近畿	滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、兵庫県
東北	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県	中国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
関東	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県	四国	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
北陸信越	新潟県、富山県、石川県、長野県	九州	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県
中部	福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県		

参 考

道路運送車両法施行規則第2条に定める種別は、普通自動車、小型自動車、大型特殊自動車、小型特殊自動車及び軽自動車をいい、下表のとおり分類される。

種 別			自 動 車						
			普通自動車	小 型 自 動 車			軽 自 動 車		大型特殊自動車 小型特殊自動車
代表的な 自動車			バス 大型トラック 大型乗用車 普通特種車	小型トラック 小型乗用車 小型特種車	3輪トラック	大型オートバイ	軽トラック 軽乗用車	オートバイ スクーター	ロードローラー クレーン車 ブルドーザー フォークリフト 農耕用ハンドトラクター
構	車輪数		4以上	4以上	3	2	3以上	2	制限なし
	大 き さ (m)	長さ 幅 高さ	4輪以上の小型自動車 より大きいもの	4.7以下 1.7以下 2.0以下	3輪の軽自動車より 大きいもの	2輪の軽自動車より 大きいもの	3.4以下 1.48以下 2.0以下	2.5以下 1.3以下 2.0以下	小型特殊自動車より 大きいもの 農耕作業用自動車 は制限なし
造	エンジンの 総排気量(CC)		同 上	660を超え 2,000以下	660を超える	250を超える	660以下	125を超え 250以下	制限なし

注1) バスの区分は次のとおり。

普通車は、普通自動車で乗車定員30人以上のもの。

小型車は、普通自動車で乗車定員11人以上29人以下のもの及び小型自動車で乗車定員11人以上のもの。

注2) 小型特殊自動車については最高速度の制限であり、その区分は次のとおり。

農耕作業自動車は35km/h未満。

その他の特殊自動車は15km/h。

注3) 四輪以上の小型自動車で、ジーゼル機関を用いるものについては、エンジンの総排気量の基準は適用されない。

目 次

平成 2 5 年 8 月自動車燃料消費量及び走行キロの概要-----	1
------------------------------------	---

(統計表)

第 1 表 燃料別・車種別 総括表 -----	3
第 2 表 燃料別・地方運輸局別・1 1 車種別 燃料消費量 -----	4
第 3 表 燃料別・地方運輸局別・1 1 車種別 走行キロ -----	5
第 4 表 燃料別・地方運輸局別・2 6 車種別 燃料消費量 -----	6
第 5 表 燃料別・地方運輸局別・2 6 車種別 走行キロ -----	8

平成25年 8 月 自動車燃料消費量及び走行キロの概要

平成25年 8 月における自動車による全国の燃料消費量及び走行キロは〔表－1〕のとおりである。

ガソリンの消費量は、営業用自動車では69千kℓ、自家用自動車では4,852千kℓであった。また、走行キロは、営業用自動車が646百万km、自家用自動車が52,892百万kmであった。

軽油の消費量は、営業用自動車では1,388千kℓ、自家用自動車では701千kℓであった。また、走行キロは、営業用自動車4,659百万km、自家用自動車4,215百万kmであった。

LPG及びCNGの消費量は、それぞれ171千kℓ、7,598千m³であった。また、走行キロは、LPG車が886百万km、CNG車が31百万kmであった。

表－1 燃料別・業態別自動車燃料消費量及び走行キロ

燃 料	業態・車種		燃料消費量 (千kℓ、千m ³)	走行キロ (百万km)
ガソリン	営 業 用	貨物自動車	54	540
		旅客自動車	14	106
		営業用計	69	646
	自 家 用	貨物自動車	757	8 364
		旅客自動車	4 095	44 529
		自家用計	4 852	52 892
	ガソリン計		4 920	53 538
軽 油	営 業 用	貨物自動車	1 264	4 269
		旅客自動車	124	391
		営業用計	1 388	4 659
	自 家 用	貨物自動車	558	3 272
		旅客自動車	143	944
		自家用計	701	4 215
	軽油計		2 089	8 874
L P G	営業用乗用車		160	839
	その他LPG車		11	47
	LPG計		171	886
C N G	CNG計		7 598	31

※CNG車の燃料消費量単位は千m³、CNG車以外の燃料消費量単位は千 kℓである。

平成25年8月における自動車による地方運輸局別の燃料消費量及び走行キロは〔表－2〕のとおりである。

運輸局別にガソリンの消費量を見ると、関東が1,351千kℓ（構成比27.5%）と最も多く、次いで、中部が742千kℓ（同15.1%）、九州が667千kℓ（同13.6%）の順となっている。一方、走行キロを見ると、関東が13,473百万km（同25.2%）と最も多く、次いで、中部が8,039百万km（同15.0%）、九州が7,917百万km（同14.8%）の順となっている。

次に、運輸局別に軽油の消費量を見ると、関東が571千kℓ（構成比27.3%）と最も多く、次いで、近畿が294千kℓ（同14.1%）、中部が275千kℓ（同13.2%）の順となっている。一方、走行キロを見ると、関東が2,445百万km（同27.5%）と最も多く、次いで、中部が1,227百万km（同13.8%）、近畿が1,143百万km（同12.9%）の順となっている。

表－2 地方運輸局別・燃料別自動車燃料消費量及び走行キロ

運輸局	ガソリン			
	燃料消費量(千kℓ)	構 成 比	走行キロ(百万km)	構 成 比
全 国 計	4 920	100.0	53 538	100.0
北 海 道	236	4.8	2 576	4.8
東 北	437	8.9	5 012	9.4
関 東	1 351	27.5	13 473	25.2
北陸信越	342	7.0	3 856	7.2
中 部	742	15.1	8 039	15.0
近 畿	627	12.7	6 493	12.1
中 国	353	7.2	4 160	7.8
四 国	165	3.3	2 012	3.8
九 州	667	13.6	7 917	14.8

運輸局	軽 油			
	燃料消費量(千kℓ)	構 成 比	走行キロ(百万km)	構 成 比
全 国 計	2 089	100.0	8 874	100.0
北 海 道	123	5.9	573	6.5
東 北	210	10.1	903	10.2
関 東	571	27.3	2 445	27.5
北陸信越	147	7.0	599	6.7
中 部	275	13.2	1 227	13.8
近 畿	294	14.1	1 143	12.9
中 国	149	7.1	598	6.7
四 国	73	3.5	301	3.4
九 州	246	11.8	1 086	12.2

運輸局	L P G			
	燃料消費量(千kℓ)	構 成 比	走行キロ(百万km)	構 成 比
全 国 計	171	100.0	886	100.0
北 海 道	12	6.8	63	7.1
東 北	9	5.2	47	5.3
関 東	61	35.8	312	35.2
北陸信越	5	3.0	26	3.0
中 部	14	8.0	72	8.1
近 畿	30	17.3	149	16.8
中 国	10	5.6	52	5.9
四 国	5	2.7	23	2.6
九 州	27	15.5	142	16.0

運輸局	C N G			
	燃料消費量(千mℓ)	構 成 比	走行キロ(百万km)	構 成 比
全 国 計	7 598	100.0	31	100.0
北 海 道	368	4.8	2	4.9
東 北	105	1.4	0	1.2
関 東	3 553	46.8	14	44.8
北陸信越	134	1.8	1	2.2
中 部	787	10.4	3	10.7
近 畿	2 072	27.3	9	28.4
中 国	305	4.0	1	3.7
四 国	81	1.1	0	1.1
九 州	192	2.5	1	2.9

第1表 燃料別・車種別 総括表

平成25年8月分

燃 料	業 態	車 種	燃 料 消 費 量 (kℓ、千m ³)	走 行 キ ロ (千 km)	走行1km 当たり 燃料消費量 (ℓ/km)	1日1車 当たり 走行キロ (km/日)
ガソリン	営 業 用	貨物 普通・小型・特種車	6 251	41 304	0.151	30.20
		軽自動車	48 134	498 705	0.097	68.60
		旅客 バス・乗用車	14 484	105 505	0.137	88.08
		営業用計	68 869	645 515	0.107	65.63
	自 家 用	貨物 普通車	15 072	97 540	0.155	23.14
		小型車	214 112	1 952 388	0.110	35.76
		軽自動車	527 817	6 313 582	0.084	23.32
		旅客 バス・特種車	38 137	222 681	0.171	25.56
		普通車	1 361 727	11 203 727	0.122	24.52
		小型車	1 388 419	15 547 828	0.089	23.78
		乗用車(ハイブリッド)	214 624	3 497 461	0.061	36.43
		軽自動車	1 091 620	14 056 940	0.078	22.95
		自家用計	4 851 528	52 892 147	0.092	24.52
		ガソリン計	4 920 397	53 537 662	0.092	24.70
軽 油	営 業 用	貨物 普通車	940 395	3 047 320	0.309	118.58
		小型車	14 472	110 156	0.131	64.59
		特種車	309 209	1 111 296	0.278	146.81
		旅客 バス	122 597	382 275	0.321	114.47
		乗用車	1 050	8 257	0.127	55.07
		営業用計	1 387 723	4 659 304	0.298	121.14
	自 家 用	貨物 普通車	278 018	1 185 238	0.235	30.18
		小型車	200 197	1 748 635	0.114	31.59
		特種車(貨物)	79 808	337 642	0.236	49.16
		旅客 バス	21 070	110 946	0.190	34.10
		普通車	47 956	389 435	0.123	27.60
		小型車	22 918	219 501	0.104	25.41
		特種車(非貨物)	51 463	223 640	0.230	20.56
		自家用計	701 430	4 215 036	0.166	30.46
		軽油計	2 089 152	8 874 341	0.235	50.19
LPG	営業用乗用車		160 194	838 561	0.191	137.79
	その他LPG車		11 131	47 399	0.235	38.04
	LPG計		171 325	885 961	0.193	120.84
CNG	CNG車		7 598	30 790	0.247	51.46

(注) CNG車の燃料消費量単位は千m³、CNG車以外の燃料消費量単位はkℓである。

第2表 燃料別・地方運輸局別・11車種別 燃料消費量

平成25年8月分

1. ガソリン

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	4 920 397	68 869	54 385	14 484	4 851 528	757 001	4 094 527
北 海 道	236 000	3 415	2 877	538	232 584	25 806	206 779
東 北	437 456	4 751	4 224	527	432 705	70 196	362 509
関 東	1 351 383	28 070	18 545	9 525	1 323 313	196 538	1 126 775
北 陸 信 越	342 474	3 565	3 225	339	338 909	52 942	285 967
中 部	741 747	6 016	5 596	421	735 730	102 331	633 399
近 畿	626 646	11 711	10 003	1 708	614 935	102 610	512 326
中 国	353 139	2 973	2 624	349	350 166	59 719	290 447
四 国	164 580	1 739	1 635	104	162 841	31 828	131 013
九 州	666 972	6 628	5 655	973	660 344	115 031	545 313

2. 軽油

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	2 089 152	1 387 723	1 264 076	123 647	701 430	558 022	143 408
北 海 道	123 188	74 208	67 282	6 926	48 980	34 819	14 161
東 北	210 203	136 755	126 625	10 130	73 448	56 961	16 487
関 東	571 286	368 577	323 896	44 681	202 709	165 047	37 662
北 陸 信 越	146 962	97 706	91 551	6 155	49 256	39 466	9 790
中 部	275 030	180 327	170 535	9 791	94 703	78 195	16 508
近 畿	294 033	217 642	199 407	18 235	76 391	61 967	14 424
中 国	148 800	105 623	98 011	7 613	43 176	33 196	9 980
四 国	73 270	51 930	48 366	3 564	21 340	16 908	4 431
九 州	246 382	154 955	138 401	16 553	91 427	71 462	19 965

3. LPG

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営業用乗用車	その他LPG車
全 国 計	171 325	160 194	11 131
北 海 道	11 693	11 459	234
東 北	8 865	8 231	633
関 東	61 341	56 627	4 714
北 陸 信 越	5 177	4 720	457
中 部	13 658	12 423	1 235
近 畿	29 676	28 222	1 454
中 国	9 664	9 132	532
四 国	4 678	4 207	471
九 州	26 573	25 172	1 401

4. CNG

単位:千m³

運 輸 局	合 計
全 国 計	7 598
北 海 道	368
東 北	105
関 東	3 553
北 陸 信 越	134
中 部	787
近 畿	2 072
中 国	305
四 国	81
九 州	192

第3表 燃料別・地方運輸局別・11車種別 走行キロ

平成25年8月分

1. ガソリン

単位:千km

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	53 537 662	645 515	540 010	105 505	52 892 147	8 363 510	44 528 637
北 海 道	2 576 061	31 829	27 088	4 741	2 544 233	280 858	2 263 374
東 北	5 011 533	48 087	42 559	5 529	4 963 445	846 928	4 116 517
関 東	13 472 771	249 307	184 439	64 868	13 223 464	2 064 722	11 158 742
北 陸 信 越	3 855 719	35 552	32 932	2 620	3 820 166	599 820	3 220 347
中 部	8 039 356	59 689	56 574	3 115	7 979 666	1 090 606	6 889 060
近 畿	6 493 150	104 178	92 493	11 685	6 388 972	1 025 327	5 363 645
中 国	4 160 477	29 022	26 084	2 938	4 131 455	714 641	3 416 814
四 国	2 011 655	18 978	17 862	1 116	1 992 677	397 992	1 594 685
九 州	7 916 941	68 873	59 978	8 894	7 848 069	1 342 616	6 505 453

2. 軽油

単位:千km

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	8 874 341	4 659 304	4 268 772	390 532	4 215 036	3 271 514	943 522
北 海 道	573 426	240 378	216 644	23 734	333 048	223 162	109 886
東 北	902 517	439 784	408 248	31 535	462 734	353 014	109 720
関 東	2 444 616	1 352 142	1 220 396	131 747	1 092 474	868 415	224 059
北 陸 信 越	598 941	305 956	285 505	20 451	292 984	230 333	62 652
中 部	1 226 754	663 797	627 852	35 945	562 957	459 099	103 858
近 畿	1 143 001	686 054	629 279	56 774	456 947	366 398	90 549
中 国	598 240	321 874	296 713	25 161	276 366	206 544	69 822
四 国	301 289	160 708	147 199	13 509	140 581	106 730	33 851
九 州	1 085 558	488 612	436 936	51 676	596 946	457 820	139 126

3. LPG

単位:千km

運 輸 局	合 計	営業用 乗用車	その他 LPG車
全 国 計	885 961	838 561	47 399
北 海 道	63 293	62 284	1 009
東 北	47 191	44 146	3 045
関 東	311 605	294 882	16 723
北 陸 信 越	26 219	23 933	2 286
中 部	71 861	66 460	5 401
近 畿	148 649	141 901	6 747
中 国	52 213	49 362	2 852
四 国	23 298	20 794	2 504
九 州	141 632	134 800	6 832

4. CNG

単位:千km

運 輸 局	合 計
全 国 計	30 790
北 海 道	1 512
東 北	382
関 東	13 800
北 陸 信 越	686
中 部	3 300
近 畿	8 729
中 国	1 127
四 国	352
九 州	901

第4表 燃料別・地方運輸局別・

平成25年8月分

1. ガソリン

運 輸 局	合 計	営 業 用				自	
		計	貨 物 自 動 車		旅客自動車	計	貨 物
			普通・小型・特種車	軽自動車	バス・乗用車		普通車
全 国 計	4 920 397	68 869	6 251	48 134	14 484	4 851 528	15 072
北 海 道	236 000	3 415	78	2 799	538	232 584	1 173
東 北	437 456	4 751	244	3 980	527	432 705	1 117
関 東	1 351 383	28 070	2 784	15 761	9 525	1 323 313	5 383
北 陸 信 越	342 474	3 565	180	3 045	339	338 909	732
中 部	741 747	6 016	700	4 896	421	735 730	2 730
近 畿	626 646	11 711	1 452	8 551	1 708	614 935	2 000
中 国	353 139	2 973	299	2 325	349	350 166	452
四 国	164 580	1 739	144	1 491	104	162 841	222
九 州	666 972	6 628	370	5 285	973	660 344	1 261

2. 軽油

運 輸 局	合 計	営 業 用					
		計	貨 物 自 動 車			旅 客 自 動 車	
			普通車	小型車	特種車	バ ス	乗用車
全 国 計	2 089 152	1 387 723	940 395	14 472	309 209	122 597	1 050
北 海 道	123 188	74 208	48 913	514	17 855	6 820	105
東 北	210 203	136 755	81 887	987	43 751	9 954	176
関 東	571 286	368 577	225 883	6 994	91 018	44 587	93
北 陸 信 越	146 962	97 706	72 675	748	18 128	5 967	188
中 部	275 030	180 327	138 482	1 078	30 976	9 752	39
近 畿	294 033	217 642	158 426	1 943	39 039	18 150	84
中 国	148 800	105 623	84 141	603	13 267	7 511	102
四 国	73 270	51 930	32 135	243	15 988	3 474	90
九 州	246 382	154 955	97 853	1 360	39 188	16 381	172

3. LPG

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営業用乗用車	その他LPG車
全 国 計	171 325	160 194	11 131
北 海 道	11 693	11 459	234
東 北	8 865	8 231	633
関 東	61 341	56 627	4 714
北 陸 信 越	5 177	4 720	457
中 部	13 658	12 423	1 235
近 畿	29 676	28 222	1 454
中 国	9 664	9 132	532
四 国	4 678	4 207	471
九 州	26 573	25 172	1 401

4. CNG

単位:千m³

運 輸 局	合 計
全 国 計	7 598
北 海 道	368
東 北	105
関 東	3 553
北 陸 信 越	134
中 部	787
近 畿	2 072
中 国	305
四 国	81
九 州	192

26車種別 燃料消費量

単位:kℓ

家		用				
自 動 車		旅 客		自 動 車		
小型車	軽自動車	バス・特種車	普通車	小型車	乗用車 (ハイブリット)	軽自動車
214 112	527 817	38 137	1 361 727	1 388 419	214 624	1 091 620
6 619	18 013	1 509	61 669	83 498	8 405	51 698
13 478	55 602	2 744	100 296	125 005	17 347	117 118
82 843	108 312	15 904	471 355	394 464	62 353	182 698
11 438	40 771	1 416	82 762	100 421	14 668	86 701
34 547	65 054	4 655	188 668	222 754	37 953	179 368
30 981	69 628	5 051	206 995	147 101	32 313	120 866
9 911	49 356	1 955	74 486	92 490	13 246	108 269
4 654	26 953	887	31 829	39 795	6 552	51 950
19 641	94 129	4 016	143 668	182 891	21 786	192 952

単位:kℓ

自		家		用			
計	貨 物	自 動 車		旅 客		自 動 車	
	普通車	小型車	特種車 (貨物)	バ ス	普通車	小型車	特種車 (非貨物)
701 430	278 018	200 197	79 808	21 070	47 956	22 918	51 463
48 980	16 406	14 142	4 271	1 698	5 411	3 476	3 577
73 448	28 878	19 184	8 899	2 627	5 617	2 355	5 888
202 709	95 537	51 976	17 534	5 708	11 120	5 124	15 710
49 256	18 906	14 541	6 019	1 477	3 605	1 193	3 515
94 703	38 847	29 242	10 106	2 386	5 788	1 988	6 347
76 391	27 559	24 695	9 713	2 803	4 524	1 626	5 471
43 176	15 319	11 765	6 112	1 009	3 732	1 471	3 769
21 340	6 540	6 661	3 707	645	1 743	896	1 147
91 427	30 025	27 991	13 446	2 718	6 417	4 792	6 039

第5表 燃料別・地方運輸局別・

平成25年8月分

1. ガソリン

運 輸 局	合 計	営 業 用				自	
		計	貨 物 自 動 車		旅客自動車	計	貨 物
			普通・小型・特種車	軽自動車	バス・乗用車		普通車
全 国 計	53 537 662	645 515	41 304	498 705	105 505	52 892 147	97 540
北 海 道	2 576 061	31 829	656	26 432	4 741	2 544 233	7 278
東 北	5 011 533	48 087	1 497	41 062	5 529	4 963 445	9 153
関 東	13 472 771	249 307	18 609	165 830	64 868	13 223 464	34 181
北 陸 信 越	3 855 719	35 552	1 205	31 728	2 620	3 820 166	4 919
中 部	8 039 356	59 689	4 853	51 721	3 115	7 979 666	17 259
近 畿	6 493 150	104 178	8 829	83 665	11 685	6 388 972	12 463
中 国	4 160 477	29 022	1 848	24 236	2 938	4 131 455	3 317
四 国	2 011 655	18 978	1 124	16 738	1 116	1 992 677	1 652
九 州	7 916 941	68 873	2 684	57 295	8 894	7 848 069	7 318

2. 軽油

運 輸 局	合 計	計	営 業 用			用	
			貨 物 自 動 車			旅 客 自 動 車	
			普通車	小型車	特種車	バ ス	乗用車
全 国 計	8 874 341	4 659 304	3 047 320	110 156	1 111 296	382 275	8 257
北 海 道	573 426	240 378	154 655	3 926	58 063	22 798	936
東 北	902 517	439 784	260 085	7 356	140 807	30 230	1 305
関 東	2 444 616	1 352 142	832 901	51 362	336 134	130 980	767
北 陸 信 越	598 941	305 956	216 943	5 958	62 604	18 978	1 473
中 部	1 226 754	663 797	494 588	8 589	124 675	35 612	332
近 畿	1 143 001	686 054	463 925	15 529	149 825	56 110	665
中 国	598 240	321 874	237 005	4 915	54 794	24 439	721
四 国	301 289	160 708	98 122	2 032	47 045	12 794	715
九 州	1 085 558	488 612	289 097	10 489	137 349	50 333	1 343

3. LPG

単位:千km

運 輸 局	合 計	営業用 乗用車	その他 LPG車
全 国 計	885 961	838 561	47 399
北 海 道	63 293	62 284	1 009
東 北	47 191	44 146	3 045
関 東	311 605	294 882	16 723
北 陸 信 越	26 219	23 933	2 286
中 部	71 861	66 460	5 401
近 畿	148 649	141 901	6 747
中 国	52 213	49 362	2 852
四 国	23 298	20 794	2 504
九 州	141 632	134 800	6 832

4. CNG

単位:千km

運 輸 局	合 計
全 国 計	30 790
北 海 道	1 512
東 北	382
関 東	13 800
北 陸 信 越	686
中 部	3 300
近 畿	8 729
中 国	1 127
四 国	352
九 州	901

26車種別 走行キロ

単位:千km

家 用						
自 動 車		旅 客		自 動 車		
小型車	軽自動車	バス・特種車	普通車	小型車	乗用車 (ハイブリット)	軽自動車
1 952 388	6 313 582	222 681	11 203 727	15 547 828	3 497 461	14 056 940
69 699	203 881	10 519	506 262	958 139	123 956	664 499
138 584	699 191	18 120	871 098	1 474 469	299 653	1 453 177
728 663	1 301 878	82 284	3 666 402	4 125 409	1 022 135	2 262 513
113 911	480 990	10 252	741 899	1 135 008	228 555	1 104 633
306 440	766 907	29 371	1 504 353	2 508 547	573 939	2 272 849
259 233	753 631	28 890	1 622 892	1 689 606	540 773	1 481 483
99 602	611 721	12 390	681 682	1 109 294	224 614	1 388 834
46 893	349 446	6 358	291 129	473 928	110 948	712 322
189 363	1 145 936	24 497	1 318 010	2 073 428	372 889	2 716 629

単位:千km

家 用							
計	自 貨 物 自 動 車			旅 客		自 動 車	
	普通車	小型車	特種車 (貨物)	バ ス	普通車	小型車	特種車 (非貨物)
4 215 036	1 185 238	1 748 635	337 642	110 946	389 435	219 501	223 640
333 048	79 562	126 252	17 347	8 687	44 581	38 137	18 481
462 734	134 493	177 899	40 622	14 077	45 362	22 230	28 051
1 092 474	366 752	429 271	72 392	26 108	87 410	49 001	61 539
292 984	77 655	128 295	24 383	8 333	27 794	11 590	14 934
562 957	170 252	248 212	40 634	14 333	45 364	17 695	26 467
456 947	121 225	202 550	42 623	14 049	36 259	15 952	24 289
276 366	68 090	111 001	27 453	5 872	34 440	14 000	15 510
140 581	30 224	60 576	15 931	3 524	14 932	8 446	6 948
596 946	136 984	264 580	56 256	15 962	53 293	42 450	27 421